

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜）	担当課名	電話番号 （内線）	発表者名 （担当者名）	その他の 配布先
12／13 （水） 10:00	福祉部 児童課	(078)362-3198(直通) 内線 2982	児童課長 稲田 直彦 児童課こども安全官 助野 吉郎 （児童福祉班主幹 藤本 太一）	—

第3回困難女性支援法に基づく兵庫県基本計画策定検討委員会及び 第3回兵庫県DV防止・被害者保護計画改定委員会の開催について

兵庫県では、「兵庫県DV防止・被害者保護計画」に基づき、DV防止の教育・啓発、DV被害者への支援等を推進していますが、現行の計画期間が令和6年3月までであることから、令和5年度、計画の改定を検討しております。

また、令和6年4月の困難女性支援法施行に併せて、県基本計画の策定が必要となるため標記委員会を設置、下記のとおり開催します。

記

1 日 時

令和5年12月20日(水) 9時30分から（2時間程度）

2 場 所

兵庫県民会館 7階 鶴の間（神戸市中央区下手通4丁目16番3号）

3 議 題

- (1) 困難女性支援法に基づく兵庫県基本計画策定検討委員会
兵庫県基本計画（案）の検討について
- (2) 兵庫県DV防止・被害者保護計画改定委員会
「兵庫県DV防止・被害者保護計画」改定（案）の検討について

4 会議の公開

- (1) 会議は公開の予定としておりますが、会場準備の都合上、次の事項にご留意ください。

ア 傍聴人定員 10名

イ 傍聴を希望される方は、開会予定時刻の30分前までにご来場いただき、受付で傍聴申出書に住所・氏名をご記入のうえ、傍聴整理券の交付を受けてください。

ウ 開会予定時刻の30分前までに傍聴希望者数が定員を超えた場合は、抽選により決定する場合があります。

エ 報道関係者については、ア、イ、ウにかかわらず傍聴が可能ですが、撮影を希望される場合は、会議開催前日閉庁時間（18時）までに事務局までご連絡をお願いします。

(2) その他

傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、「困難女性支援法に基づく兵庫県基本計画策定検討委員会における会議傍聴要領」及び「兵庫県DV防止・被害者保護計画改定委員会における会議傍聴要領」に定める事項を遵守して、会議中は静粛に傍聴していただくこととなります。

(3) 事務局（問合せ先）

兵庫県福祉部児童課児童福祉班

電話：078-341-7711（代表）内線2982、078-362-3198（直通）